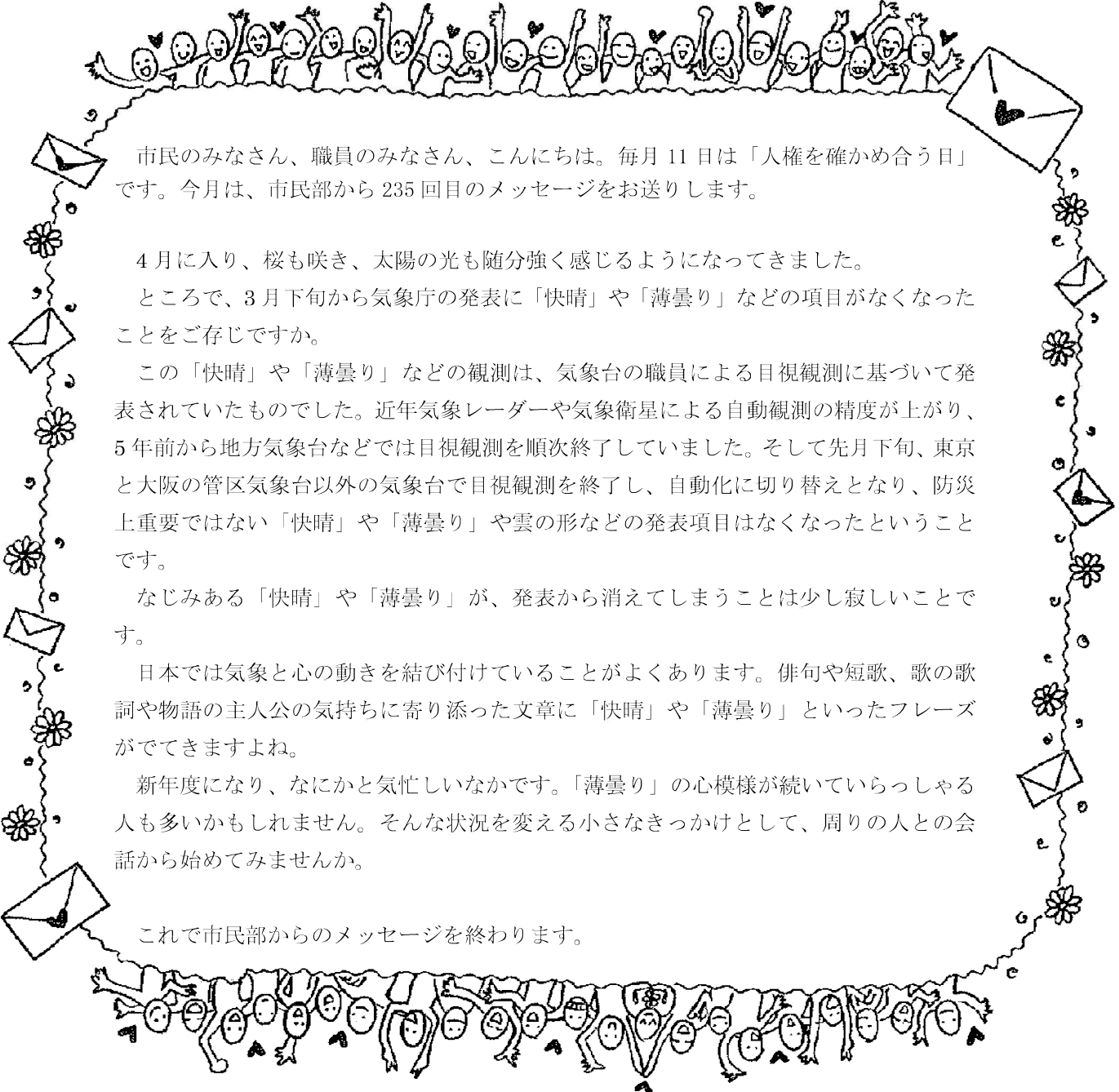


「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。
そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、
毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読して
いただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.235

2024. 4. 11 市民部



市民のみなさん、職員の方、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、市民部から235回目のメッセージをお送りします。

4月に入り、桜も咲き、太陽の光も随分強く感じるようになってきました。

ところで、3月下旬から気象庁の発表に「快晴」や「薄曇り」などの項目がなくなったことをご存じですか。

この「快晴」や「薄曇り」などの観測は、気象台の職員による目視観測に基づいて発表されていたものでした。近年気象レーダーや気象衛星による自動観測の精度が上がり、5年前から地方気象台などでは目視観測を順次終了していました。そして先月下旬、東京と大阪の管区気象台以外の気象台で目視観測を終了し、自動化に切り替えとなり、防災上重要ではない「快晴」や「薄曇り」や雲の形などの発表項目はなくなったということです。

なじみある「快晴」や「薄曇り」が、発表から消えてしまうことは少し寂しいことです。

日本では気象と心の動きを結び付けていることがよくあります。俳句や短歌、歌の歌詞や物語の主人公の気持ちに寄り添った文章に「快晴」や「薄曇り」といったフレーズがでますよね。

新年度になり、なにかと気忙しいなかです。「薄曇り」の心模様が続いていらっしゃる人も多いかもしれません。そんな状況を変える小さなきっかけとして、周りの人との会話から始めてみませんか。

これで市民部からのメッセージを終わります。

次回は5月10日に、福祉子ども部よりメッセージをお届けいたします。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。
そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.236

2024.5.10 福祉子ども部



市民のみなさん、職員のみなさん、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、福祉子ども部から236回目のメッセージをお送りします。

あさって、5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。

皆さんは、民生委員についてご存知ですか？

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に寄り添って相談に応じ、必要な援助を行うなど、社会福祉の増進に向けて活動されている方々です。

「民生委員・児童委員」という名の通り、「児童委員」も兼ねており、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行う役割も担っています。

少子高齢化が進み、人と人とのつながりが希薄化しているといわれている現代で、ボランティアとして無報酬で活動されている全国23万人余りの民生委員・児童委員の皆さんの活動は、人と人との絆を深める、地域福祉の向上のための重要な基礎となっています。

私たちも、「民生委員・児童委員の日」をきっかけに、民生委員・児童委員の皆さんとともに、日ごろから自分の住んでいる地域の人たちとのつながりを大切にし、誰もが生きがいを持って、安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組んでいきましょう。

これで福祉子ども部からのメッセージを終わります。



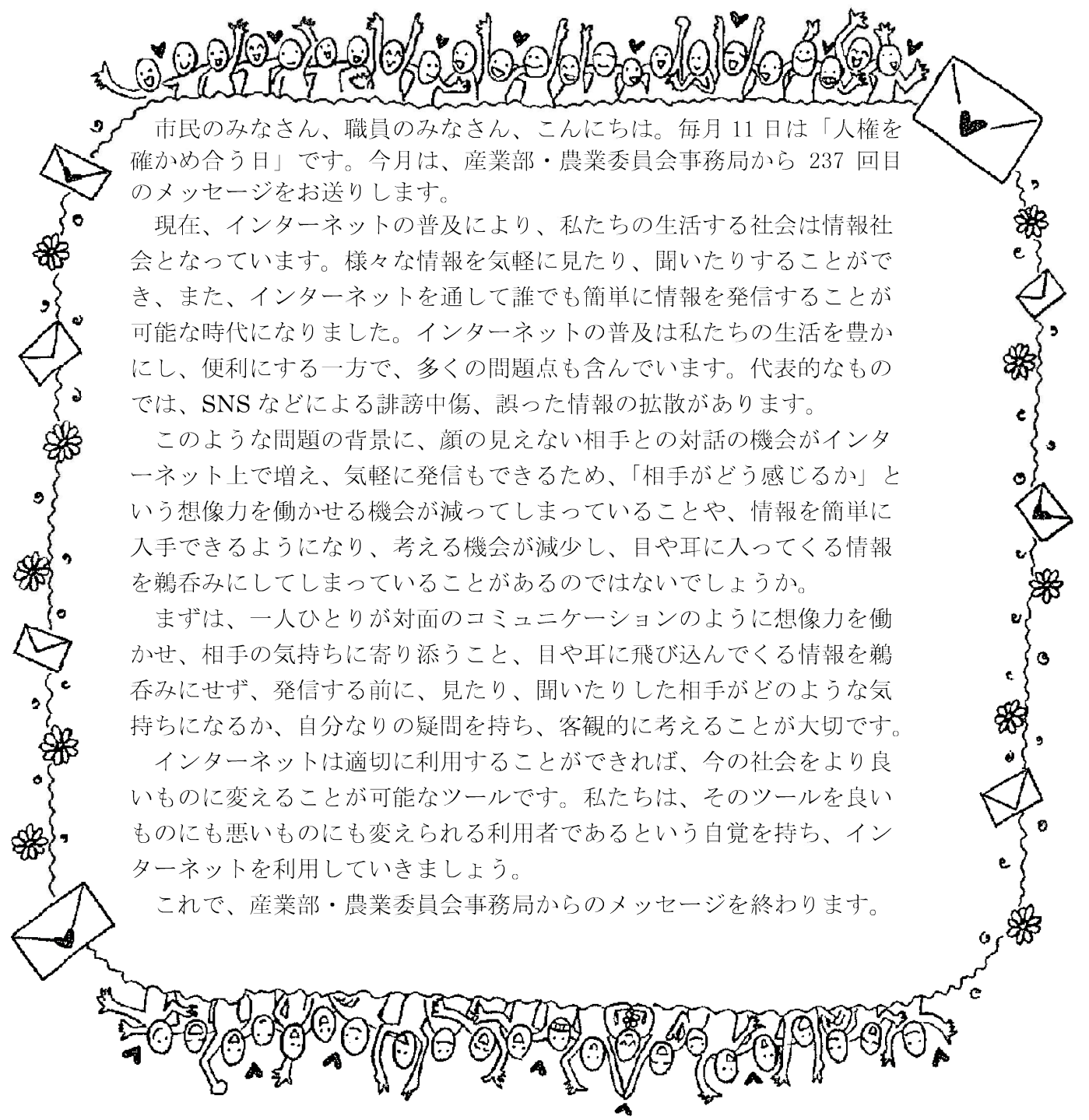
「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.237

2024. 6. 11 産業部・農業委員会事務局



市民のみなさん、職員の方、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、産業部・農業委員会事務局から237回目のメッセージをお送りします。

現在、インターネットの普及により、私たちの生活する社会は情報社会となっています。様々な情報を気軽に見たり、聞いたりすることができ、また、インターネットを通して誰でも簡単に情報を発信することが可能な時代になりました。インターネットの普及は私たちの生活を豊かにし、便利にする一方で、多くの問題点も含んでいます。代表的なものでは、SNSなどによる誹謗中傷、誤った情報の拡散があります。

このような問題の背景に、顔の见えない相手との対話の機会がインターネット上で増え、気軽に発信もできるため、「相手がどう感じるか」という想像力を働かせる機会が減ってしまっていることや、情報を簡単に入手できるようになり、考える機会が減少し、目や耳に入ってくる情報を鵜呑みにしてしまっていることがあるのではないのでしょうか。

まずは、一人ひとりが対面のコミュニケーションのように想像力を働かせ、相手の気持ちに寄り添うこと、目や耳に飛び込んでくる情報を鵜呑みにせず、発信する前に、見たり、聞いたりした相手がどのような気持ちになるか、自分なりの疑問を持ち、客観的に考えることが大切です。

インターネットは適切に利用することができれば、今の社会をより良いものに変えることが可能なツールです。私たちは、そのツールを良いものにも悪いものにも変えられる利用者であるという自覚を持ち、インターネットを利用していきましょう。

これで、産業部・農業委員会事務局からのメッセージを終わります。

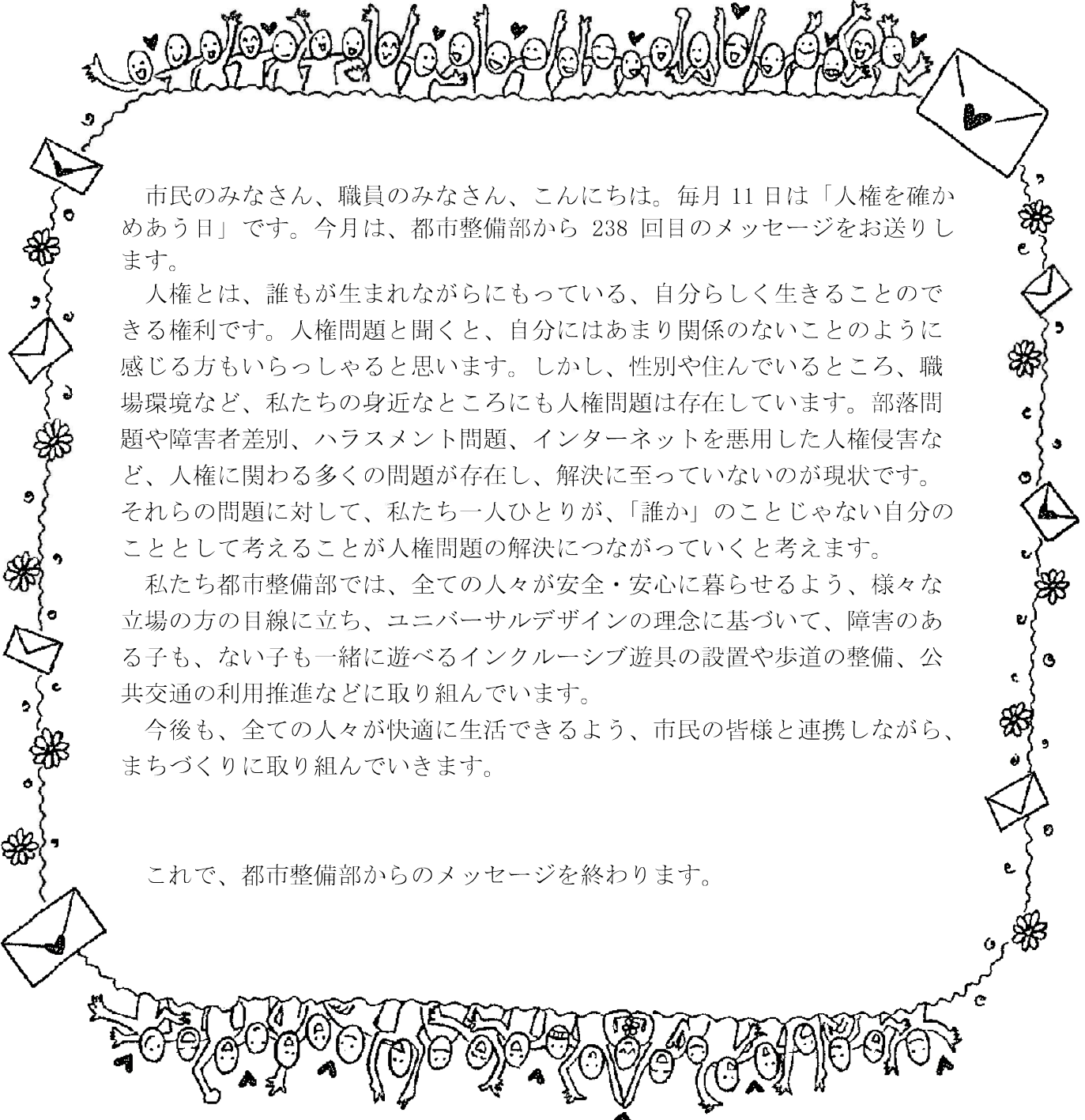
「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.238

2024. 7. 11 都市整備部



市民のみなさん、職員の方、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、都市整備部から238回目のメッセージをお送りします。

人権とは、誰もが生まれながらにもっている、自分らしく生きることのできる権利です。人権問題と聞くと、自分にはあまり関係のないことのように感じる方もいらっしゃると思います。しかし、性別や住んでいるところ、職場環境など、私たちの身近なところにも人権問題は存在しています。部落問題や障害者差別、ハラスメント問題、インターネットを悪用した人権侵害など、人権に関わる多くの問題が存在し、解決に至っていないのが現状です。それらの問題に対して、私たち一人ひとりが、「誰か」のことじゃない自分のこととして考えることが人権問題の解決につながっていくと考えます。

私たち都市整備部では、全ての人が安全・安心に暮らせるよう、様々な立場の方の目線に立ち、ユニバーサルデザインの理念に基づいて、障害のある子ども、ない子どもと一緒に遊べるインクルーシブ遊具の設置や歩道の整備、公共交通の利用推進などに取り組んでいます。

今後も、全ての人が快適に生活できるよう、市民の皆様と連携しながら、まちづくりに取り組んでいきます。

これで、都市整備部からのメッセージを終わります。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。
そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、
毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読して
いただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.239

2024. 8. 9 市立病院・看護専門学校



市民のみなさん、職員の方、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、市立病院・看護専門学校から239回目のメッセージをお送りします。

現在、名張市立看護専門学校の3年生はグループに分かれて市立病院などで領域別実習に取り組んでいます。

その中の「くらしを支える看護実習」では、健康教室や地域サロンなどの地域の活動に参加させて頂いたり、訪問看護を利用されている患者さんのご自宅に訪問させて頂いたりして、実践的な看護を学んでいます。訪問看護などの在宅ケアでは、病気や障害を持ちながらも楽しいことや好きなこと、病気があっても辞められないことなどと折り合いをつけて、その人らしく生活が送れるような看護が行われています。学生は、病気や障害を抱えながらも、生き生きと生活されている患者さんの様子を目の当たりにし、表情の豊かさに驚くとともに、長い年月を経て培われた価値観や人生観を含め、病気は同じでもバックグラウンドが全く違うこと、一人として同じ人はいないため、その人の健康を守りつつ「寄り添う」ことの難しさと重要性を痛感しています。

看護の根底には、それぞれの患者さんがその人らしく病気や障害と向き合えるように、患者さんやご家族に寄り添い、その人がどう在りたいかを尊重しながら一緒に歩む姿勢がとても大切です。くらし・望み・喜怒哀楽を含めその人に寄り添い支えることができる看護師になれるよう学習していきます。

これで、市立病院・看護専門学校からのメッセージを終わります。



「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。
そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.240

2024. 9. 11 教育委員会事務局



市民のみなさん、職員の方、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、教育委員会事務局から240回目のメッセージをお送りします。

みなさんは、「名張少年サポートふれあい隊」をご存知ですか？青少年の健全育成を願って、市内各地域の青少年育成推進員や警察協働員などの青少年ボランティア、教職員、補導センターや伊賀少年サポートセンターの職員、名張市教育委員会の職員で構成されています。

子どもたちがさまざまな要因から非行に走ったり、犯罪行為の加害者や被害者になったりすることを未然に防ごうと、様々な取組を行っています。

具体的には、市内を10班に分け、各班が毎月1回ずつ、夕方から夜にかけて、駅・スーパー・ゲームセンター・公園・コンビニなどをパトロールし、子どもたちに「愛の一声」をかけています。また、名張川納涼花火大会、名張秋祭、八日戎祭などの祭礼時にも見守り活動を実施しています。

子どもは社会の宝です。子どもを地域の構成員とした地域づくりが進められています。少子化が進む今こそ、私たち一人ひとりが、子どもを見守り、子どもを育む地域社会の一員として取り組みを進めていきましょう。

これで、教育委員会事務局からのメッセージを終わります。



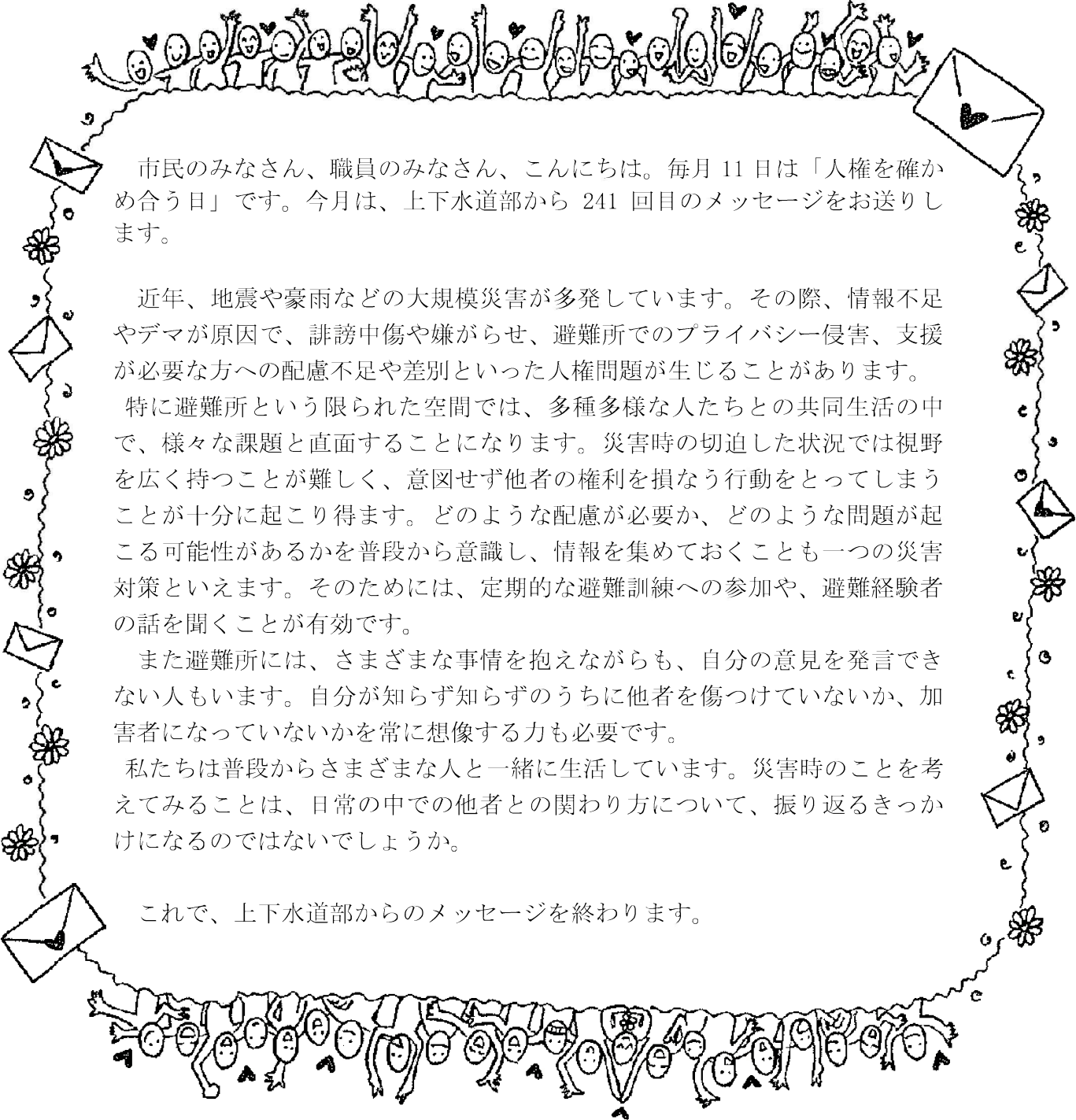
「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.241

2024. 10. 11 上下水道部



市民のみなさん、職員の方、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、上下水道部から241回目のメッセージをお送りします。

近年、地震や豪雨などの大規模災害が多発しています。その際、情報不足やデマが原因で、誹謗中傷や嫌がらせ、避難所でのプライバシー侵害、支援が必要な方への配慮不足や差別といった人権問題が生じることがあります。

特に避難所という限られた空間では、多種多様な人たちとの共同生活の中で、様々な課題と直面することになります。災害時の切迫した状況では視野を広く持つことが難しく、意図せず他者の権利を損なう行動をとってしまうことが十分に起こり得ます。どのような配慮が必要か、どのような問題が起こる可能性があるかを普段から意識し、情報を集めておくことも一つの災害対策といえます。そのためには、定期的な避難訓練への参加や、避難経験者の話を聞くことが有効です。

また避難所には、さまざまな事情を抱えながらも、自分の意見を発言できない人もいます。自分が知らず知らずのうちに他者を傷つけていないか、加害者になっていないかを常に想像する力も必要です。

私たちは普段からさまざまな人と一緒に生活しています。災害時のことを考えてみることは、日常の中での他者との関わり方について、振り返るきっかけになるのではないのでしょうか。

これで、上下水道部からのメッセージを終わります。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。
そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、
毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読して
いただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.242

2024. 11. 11 伊賀南部環境衛生組合



市民のみなさん、職員の方、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」
です。今月は、伊賀南部環境衛生組合から242回目のメッセージをお送りします。

皆さんは、日常生活の中で知らず知らずのうちに、自分や自分が所属する集団の価値
観が当たり前だと信じて、それを他の人にあてはめたり、求めたりしてしまうことはあ
りませんか。自分は他の人の価値観や個性を尊重できていると、自分の子どもや両親な
どに胸をはって言うことができますか。

民間組織に先がけて多様性の実現を目指していくべき公的機関であっても、過去から
組織内で培われてきた慣習や価値観があります。「職務遂行上、必要不可欠だ」というも
のもありますが、中には、「これって一般の感覚からはずれているんじゃない」というも
のも、少なくないと思います。こうした慣習や価値観を、「当たり前のこと」として、疑
いを持つことなく他者に押しつけてしまったり、それに従わない、馴染まない人間を排
除しようとしてしまうことがあります。

ちまたで「個性を大切にしよう」とか「多様性が認められる社会の実現」といったフ
レーズが聞かれるようになって久しくなりますが、現実問題として、その実現には程遠
い状況にある場合があります。誰もが、自分らしく生きることができる社会の実現には、
私たち一人一人が、他者の個性・価値観を、排除・否定しない姿勢こそが大切です。「個
人として尊重される」ということは、自分や親しい人は勿論のこと、見知らぬ人であ
っても、一人一人がかけがえのない存在として尊重されなければならないということだ
と思います。自分にとっては受け入れることが難しい考え方やスタイルがあったとしても、
「人それぞれ、考え方が違って当たり前。自分と違う意見も尊重する。」という姿勢
が求められているのではないのでしょうか。

これで、伊賀南部環境衛生組合からのメッセージを終わります。



「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。
そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、
毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読して
いただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.243

2024.12.11 名張市消防本部



市民のみなさん、職員の方、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。
今月は、名張市消防本部から243回目のメッセージをお送りします。

今回は出産にかかる妊婦さんやその家族への負担が増えている事についてお話しします。
今、伊賀地域でお産ができる病院が、伊賀市では緑ヶ丘クリニック、森川病院、名張市
では武田産婦人科の計3か所があります。

伊賀市の緑ヶ丘クリニックが2025年3月いっぱい分娩・入院の受け入れを終了し、名
張市でも、武田産婦人科が2025年1月15日をもって出産の受け入れを終了します。伊賀
地域でお産ができる病院が、森川病院のみとなってしまいます。私事ではありますが、現在
妻が妊娠中で、どこで出産するのか、吟味したことを覚えています。

多くの妊婦さんやそのご家族にとって、近くにお産ができる病院がないことは深刻な問
題になってくるのではないかと考えます。

名張市の人口は平成12年の8万5千人台をピークに減少が続いており、その頃から名張
市では少子化が始まったと言われています。少子化対策として、幼児教育・保育の無償化
や子育て支援などたくさんの施策が掲げられていますが、赤ちゃんが産まれるまでの対策
が少ないように思います。病院までの直通バスを配置したり、産婦人科の運営に要する経
費に対して補助金を出す等をしたり、子どもを産みやすい環境を作っていくことが、今後
の課題になってくるのではないかと考えます。

これからの名張市が子どもたちの笑い声で溢れるようなまちになってくれることを願っ
ています。

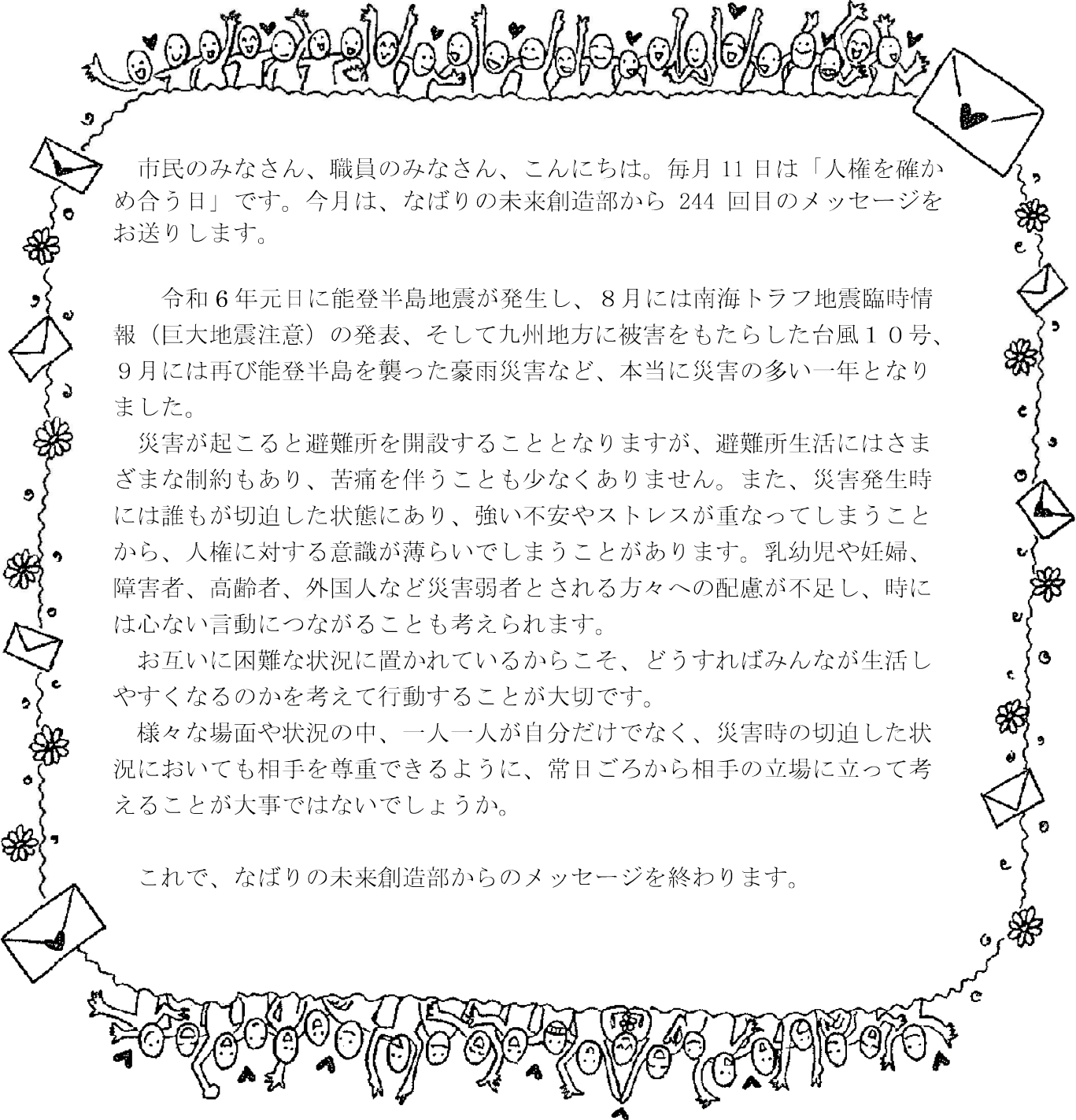
これで、名張市消防本部からのメッセージを終わります。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。
そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、
毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読して
いただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.244

2025. 1. 10 なばりの未来創造部



市民のみなさん、職員の方、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、なばりの未来創造部から244回目のメッセージをお送りします。

令和6年元旦に能登半島地震が発生し、8月には南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表、そして九州地方に被害をもたらした台風10号、9月には再び能登半島を襲った豪雨災害など、本当に災害の多い一年となりました。

災害が起こると避難所を開設することとなりますが、避難所生活にはさまざまな制約もあり、苦痛を伴うことも少なくありません。また、災害発生時には誰もが切迫した状態にあり、強い不安やストレスが重なってしまうことから、人権に対する意識が薄らいでしまうことがあります。乳幼児や妊婦、障害者、高齢者、外国人など災害弱者とされる方々への配慮が不足し、時には心ない言動につながることも考えられます。

お互いに困難な状況に置かれているからこそ、どうすればみんなが生活しやすくなるのかを考えて行動することが大切です。

様々な場面や状況の中、一人一人が自分だけでなく、災害時の切迫した状況においても相手を尊重できるように、常日ごろから相手の立場に立って考えることが大事ではないでしょうか。

これで、なばりの未来創造部からのメッセージを終わります。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.245

2026. 2. 10 総務部・議会事務局・監査委員事務局・出納室



市民のみなさん、職員のみなさん、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、総務部・議会事務局・監査委員事務局・出納室から245回目のメッセージをお送りします。

人権とは、誰もが生まれながらに持っている自分らしく幸せに生きる権利であり、誰からも侵されることのない権利のことを言います。しかし、私たちの周りには偏見やいじめ、差別といった人権にかかわる様々な問題があふれており、差別を受ける対象も広範に渡っています。

その中で、今回は、特に障害者と人権について考えてみようと思います。

私たちの社会では、心身の機能に障害を抱える方にとって、様々な社会的なバリアが存在しています。社会的なバリアとは一般に、公共交通機関、道路、建物などにおいて、利用者に移動面で困難をもたらす「物理的なバリア」、社会の理解が不十分であるために補助犬を連れた方が入店を断られるなどの「制度的なバリア」、点字や手話、字幕などの分かりやすい表示がないことで必要な情報が平等に得られない「情報面のバリア」、精神障害を抱える方に対して、何をされるかわからないから怖いと言ったり、障害者をかわいそうな存在と決めつけたりするなどの「意識上のバリア」の4つがあるといわれています。障害の有無にかかわらず、すべての人が助け合い、共に生きていく社会を実現するためには、人々の生活や心において、「障害」というバリアを取り除く必要があります。

障害がある人もない人も暮らしやすい社会を実現するためには、「物理的」「制度的」「情報面」「意識上」の4つのバリアフリーを進めるだけでなく、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人が、互いに理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合う、心のバリアフリーを進めることが重要です。

心のバリアフリーは、日々の小さな意識と行動の積み重ねで広がっていきます。まずは、相手を理解しようとする一歩を大切にしてみましょう。

これで、総務部・議会事務局・監査委員事務局・出納室からのメッセージを終わります。



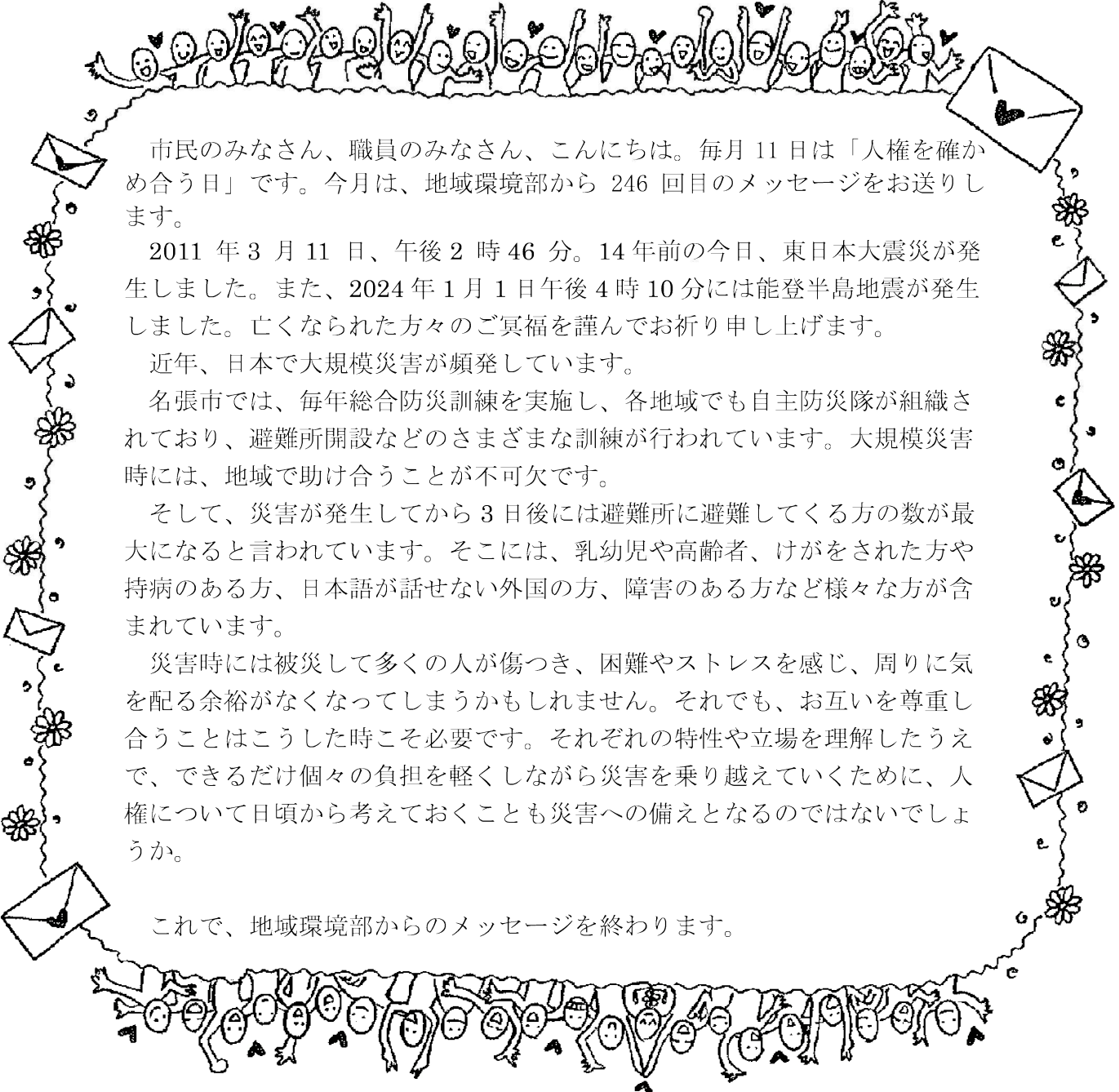
「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、市内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.246

2025.3.11 地域環境部



市民のみなさん、職員の方、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、地域環境部から246回目のメッセージをお送りします。

2011年3月11日、午後2時46分。14年前の今日、東日本大震災が発生しました。また、2024年1月1日午後4時10分には能登半島地震が発生しました。亡くなられた方々のご冥福を謹んでお祈り申し上げます。

近年、日本で大規模災害が頻発しています。

名張市では、毎年総合防災訓練を実施し、各地域でも自主防災隊が組織されており、避難所開設などのさまざまな訓練が行われています。大規模災害時には、地域で助け合うことが不可欠です。

そして、災害が発生してから3日後には避難所に避難してくる方の数が最大になると言われています。そこには、乳幼児や高齢者、けがをされた方や持病のある方、日本語が話せない外国の方、障害のある方など様々な方が含まれています。

災害時には被災して多くの人が傷つき、困難やストレスを感じ、周りに気を配る余裕がなくなってしまうかもしれません。それでも、お互いを尊重し合うことはこうした時こそ必要です。それぞれの特性や立場を理解したうえで、できるだけ個々の負担を軽くしながら災害を乗り越えていくために、人権について日頃から考えておくことも災害への備えとなるのではないのでしょうか。

これで、地域環境部からのメッセージを終わります。

次回は4月11日に、市民部よりメッセージをお届けいたします。